

島田市観光商品造成事業 業務委託 公募型プロポーザルに係る質問と回答一覧

令和2年9月23日

No	項目	質問内容	回答
1	実施要領2(2) 仕様書2	実施要領等に示されている「島田市観光戦略プラン(案)」はホームページ等に公表されているか。	「島田市観光戦略プラン(案)」は、策定作業中のため公表していません。 参加表明書兼誓約書を提出いただいた事業者様に共有します。
2	実施要領4(5)	企画書全体のページ数の上限はあるか。 また、各項目において上限ページ数の記載がある箇所以外は制限なく記載することは可能か。	実施要領4(5)中の(イ)企画提案書記載事項では、実施方針等をA4版6ページ以内、企画提案等でA4版8ページ以内と規定しています。これ以外を含めても企画提案書は20ページ以内にまとめてください。 なお、作成にあたっては(ア)企画提案書の留意事項を遵守してください。
3	仕様書6(1) 別紙1	別紙1:観光資源リストに記載されている「★」印の意味は何か。	「★」印を付した観光資源は、その性質から、それ自体が周辺の資源とつながり、拠点となってエリアを形成することが期待できると評価・判断したものです。
4	仕様書6	島田市が想定する「契約締結」「観光資源の評価、選定」「流通、販売促進支援」「情報発信ツールの作成」のスケジュール感は如何か。	下記のとおり予定しています。 ・契約締結 10月上旬 ・観光資源の評価、選定 10月下旬 ・流通、販売促進支援 11月中旬 ・情報発信ツールの作成 12月中旬まで
5	仕様書6(3)	選定する4件以上の観光資源すべてに対してテストマーケティングの実施を想定するか。 4件実施しないことによる採点上の減点はあるか。	商品化する観光資源すべてにおいて、テストマーケティングの実施を想定していません。 なお、テストマーケティングを実施しない商品がある場合は、減点対象となると考えます。
6	仕様書6(3)	仕様書「6業務」中、「(3)流通、販売促進支援」での事前販売はBtoB、BtoC、もしくはBtoBtoC、どの項目を最重視するか。	BtoCを最重視します。 当市では、「観光で稼ぐ」ことを主要施策に掲げており、観光消費の拡大を目指しています。